

## 取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		京都市				
提案プロジェクト名		木の文化を大切にする「森と木のまち・京都」プロジェクト(仮称)				
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化						
(a) 財政上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)		この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>	
1	本市との協定に基づき実施する森林施業等に係る経費に対する財政支援			(2)バイオマスエネルギーの新たな活用手法の展開		
(b) 金融上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)		この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>	
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1	京町家等の適切な活用に資する各種法規制の特例措置	細街路について、沿道建築物等に次の特別措置が必要な道路を指定できる制度の創設。ア 条例等に基づく階数・用途等の制限の付加。イ アの制限の付加による措置が講じられた場合における建ぺい率等の形態の制限の緩和(理由:細街路での建替えや増改築、用途変更、耐震改修等を行う場合に、建築基準法等の規制により、伝統的な意匠、形態を承継することができない。)京町家を活用した宿泊施設について、玄関帳場の設置義務など構造設備基準の緩和。(理由:旅館業の許可を受けようとする場合、政令で定める構造設備の基準を満たすことで無粋な京町家改造となることに対する対処が必要。)	建築基準法、旅館業法	国土交通省、厚生労働省	(3)景観資産の保全・再生・創造	総合特区提案
(d) 取組に必要なその他の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)		この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>	
(e) 税制のグリーン化						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)		税目	この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>
1	本市と協定を締結した民有林にかかる相続税の緩和措置	京都三山の持つ歴史的・文化的価値などの公益的機能を高めることにより、歴史都市・環境モデル都市・京都の魅力あるまちづくりを推進するため、京都市と森林施業に係る協定を締結した森林所有者に対し相続税を免除する。		相続税	(2)バイオマスエネルギーの新たな活用手法の展開	総合特区提案
2	適切な管理を条件とした京町家等に対する納税猶予	京町家が適正に評価されるよう固定資産税課税上の評価基準の見直し(理由:京町家等の伝統的建造物の多くは建築基準法上既存不適格物件であり、また固定資産税課税の評価額がゼロとされるなど、社会的に価値が認められていない。このため、改修のための銀行融資等が受けにくい。)、京町家に対する相続税の納税猶予等の税制上の支援措置(理由:相続問題や維持管理問題等で継承が困難な京町家や大規模邸宅・庭園が多い。)		固定資産税、相続税	(3)景観資産の保全・再生・創造	総合特区提案
② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)						
番号	求める措置の具体的内容 (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 <sup>※2</sup> (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業 <sup>※3</sup>	その他(特記事項) <sup>※4</sup>

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置に関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。